



JASDAQ

平成 23 年 3 月 1 日

各 位

会社名 株式会社 モンテカルロ  
代表者名 代表取締役社長 森田 映一  
(コード番号 7569)  
問合せ先 経営企画室長 西田 啓一  
電話番号 (082) - 501 - 2077

### 当社株式の上場時価総額が 3 億円以上になったことについて

当社株式は、平成 23 年 2 月の上場時価総額（月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額）が 3 億円以上となり、大阪証券取引所の定める「JASDAQ等における株券上場廃止基準の特例第 2 条第 1 項第 3 号（上場時価総額）に該当しないことになりましたのでお知らせいたします。

(注) 1. 大阪証券取引所の当該基準（上場時価総額）は、平成 23 年 12 月末までの期間、上場時価総額に係わる基準の取扱いが 5 億円から 3 億円に変更されております。

（大阪証券取引所が、基準の取扱いの変更を継続することが適当でないとする認める事情が生じた場合には、平成 23 年 12 月末の到来以前に当該措置の適用を終了し、又はその内容を変更することがあります。）

2. ヘラクレスと JASDAQとNEOの市場統合に伴い、平成 22 年 10 月 12 日付で当該規則は廃止されておりますが、当社株式につきましては、「業務規程、受託契約準則その他本所の規則の施行に伴う経過措置に関する規則第 4 条第 14 項第 1 号及び第 15 項第 1 号」により、引き続き当該基準が適用されます。

### 記

#### 1. 当社株式の上場時価総額について

当社株式は、平成 22 年 7 月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が 3 億円未満となりましたが、株価の上昇により平成 23 年 2 月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が 3 億円以上となりました。

この結果、当社株式は、大阪証券取引所の定める廃止前「JASDAQ等における株券上場廃止基準の特例第 2 条第 1 項第 3 号（上場時価総額）」に該当しないことになりました。

#### 【ご参考】

- |                                 |                |
|---------------------------------|----------------|
| (1) 当社株式 平成 23 年 2 月の月末上場時価総額   | 329,506,518 円  |
| (2 月末終値 : 66 円 × 2 月末上場株式数      | : 4,992,523 株) |
| (2) 当社株式 平成 23 年 2 月の月間平均上場時価総額 | 325,039,523 円  |

## 2. 今後の対応について

当社は、平成 22 年 10 月 15 日に大阪証券取引所へ提出し発表しました「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他大阪証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」に基づく諸施策を着実に実行することで、今後とも事業基盤の一層の強化を図り、市場の評価を向上させ、引き続き上場を維持するよう努めてまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上